

第 4 回 重春地区・野村地区・芳田地区
小学校統合準備委員会 会議録

審議会等の名称	第 4 回 重春地区・野村地区・芳田地区 小学校統合準備委員会
開催日時	令和 8 年 7 月 1 日（水） 午後 7 時 30 分～午後 9 時
開催場所	市民交流施設 つながるスタジオ
出席委員数	19 人
欠席委員数	1 人
出席職員数 （事務局）	7 人（教育長、教育管理部長、教育総務課長、教育総務課職員 3 人、教育創造部長）
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	8 人
議題又は協議事項	1 開会 2 委員交代について 3 議題 (1) 事務局より報告 (2) 意見交換 4 その他 5 閉会
会議の記録（概要）	

発 言 者	
委員長 教育長 委員長 事務局	1 開 会 教育長あいさつ 2 議 題 (1) 事務局より報告（資料説明）
委員長	(2) 統合方法について これまで、統合方法について、それぞれの委員の意見表明や重要な視点の整理、地域の方へのアンケート等を進めてきました。 これまでの内容を踏まえ、委員のお考えもまとまってきたと思いますので、本日は統合方法について、意見の取りまとめを行いたいと思います。 委員会意見の取りまとめ方法について、事務局から報告してください。
事務局	事務局より資料説明
委員長	ありがとうございます。説明のとおり、この後テーブルごとに附帯意見の整理などを行い、無記名での投票を行おうと思います。 投票方法や意見の取りまとめ方について、御意見等はありませんか。
委員長	（意見なし） それでは、それぞれテーブルの中で、委員の皆さんで意見交換をしていただきたいと思います。 終了予定の21時まであと1時間ほど時間がありますので、まずは意見交換の時間として40分くらい時間を取りたいと思います。 ￣￣￣意 見 交 換￣￣￣ （約60分間） ￣￣￣意見交換の共有￣￣￣

委員長	それでは、時間になりましたので、意見交換はここまでにしたいと思います。各テーブルの意見で共有すべき内容があれば事務局から発表してください。
事務局 A 班 発表	どちらの統合方法であっても子どものためというのは共通であることを確認しました。 そのうえで、新設統合の場合、1つ目として、両校の歴史（学校の良さや行事など）を積み重ね、新しい歴史としてほしい。 2つ目に、地域や保護者に過度な負担がかからないようにしてほしい。 3つ目に、統合による先生の負担が子どもにしわ寄せとならないようにしてほしい。 という意見が挙げられました。 次に、校区再編の場合は、両校の統合により変化があっても子どもが戸惑わないよう配慮してほしいという意見が挙げられました。
事務局 B 班 発表	新設統合の場合に、費用の負担軽減のためには、早い段階で学用品などは段階的に揃えていくことで負担を軽減してほしいという意見が挙げられました。 校区再編の場合には、対等感や一体感という面で、校歌を例に考えても、既に知っている、知らないという差がある中で対応が難しいのではという意見が挙げられました。
事務局 C 班 発表	新設統合を取った場合に配慮すべき内容としては、やはり地域の過度な負担を和らげる配慮は必要であろうという意見が出ました。ただし、これについては、地域のご意向も踏まえつつ、過度な負担を和らげていくことが必要であろうという意見です。 また、新設統合は、両校とも閉校になるので、これまでの2つの学校の歴史というのは、大事にして、尊重するような形で、何かできればというような意見がありました。

	もう一方の校区再編となった場合の意見は、やはり児童数が少ない側の芳田小学校の子どもたちの不安というのがありますので、一体感とか、対等感を醸成できるような取組が必要ではないかという意見がありました。 ただ、一方で、重春小学校の側の子どもたちも、工事期間中など、学ぶ環境の上で、色々なことが生じてくると思いますので、重春小学校側の子どもたちのケアについても、重視すべきではないかというような意見が出ました。
事務局 D 班 発表	どちらの統合方法になっても、子どもの教育が中心ということと、先生方の職場の環境を良くすることに注意してほしいということがありました。 そのうえで、新設統合になった場合は、両校の良い伝統や行事等を引き継ぎながら、新しい学校に取り入れてほしいという意見がありました。 また、地域への負担をできるだけ減らしてほしいということがありました。 それから、全体の話になりますが、費用をできるだけ軽減してほしい。また、地域へ十分に説明をしてほしいという意見がありました。 もう一方の校区再編の場合に求めることとしては、心の壁が児童の間にできないように、両校の交流をしっかりと行い、子どもたち、親へのフォローを行うことで、子どもたちの一体感、心のケアという点について主に意見がありました。
委員長	それでは、統合方法について、委員会意見の集約を行うために無記名での投票を行うこととします。 本日は、教職員の委員 4 名を除いて、重春野村地区の委員が 8 名、芳田地区の委員が 7 名の 15 名が出席となっています。 重春野村地区の委員が 1 名多いため、委員長が投票しないことで、調整をしたいと思います。よろしいでしょうか。

	(意見なし)
委員長	それでは、お配りしている用紙に委員のお考えなどを記入してください。理由等を記入する欄もありますので、時間は10分取りたいと思います。
	(委員意見記入)
委員長	時間になりましたので、事務局は集計をお願いします。
	(事務局集計)
委員長	意見の取りまとめ結果ですが、新設統合が望ましいとお考えの委員が13人、校区再編（吸収統合）が望ましいとお考えの委員が1人という結果となりました。
事務局	投票結果をもって委員会としての意見は、新設統合が多数意見という形になるかと思います。 ただし、これまでの協議の中で、単純に多数決で決めるやり方に対する懸念の意見もあったと思います。そのため、少数意見や附帯意見についても意見交換などで挙げていただきましたので、合わせて教育委員会へ報告しようと思います。 統合方法については、最終的には教育委員会で決定されとのことです。これまでの協議結果、本日の投票結果、附帯意見などを取りまとめ、7月末の教育委員会定例会へ事務局から報告してもらったうえで、教育委員会での協議をしてもらいたいと思います。 取りまとめの文書などについては、委員長、副委員長で協議し作成しますので、委員長と副委員長に一任いただくということよろしいでしょうか。
	(意見なし)
委員長	4 その他 今後のスケジュールについて事務局から報告をお願いします。
事務局	これまでの協議内容について取りまとめ、教育委員

	会定例会へ報告し、統合方法を協議、決定していただく予定です。早ければ7月末の定例会での協議事項になるかと思います。 また、これまでの統合準備委員会の協議内容等を各地区の区長会さまへ説明にお伺いするとともに、統合準備委員会だより等で地域の皆様にもお知らせしようと考えております。よろしくお願いいたします。 第5回の統合準備委員会については、教育委員会で統合方法を決定次第、開催したいと考えております。早くて8月末頃になると思います。 5 閉会 統合方法について、4回にわたり協議をいただきありがとうございました。 次回以降は、教育委員会で決定された統合方法に基づいて、学校統合に向けたより具体的な内容を協議していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 それでは閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。
問合せ先	西脇市教育委員会 教育部 教育総務課